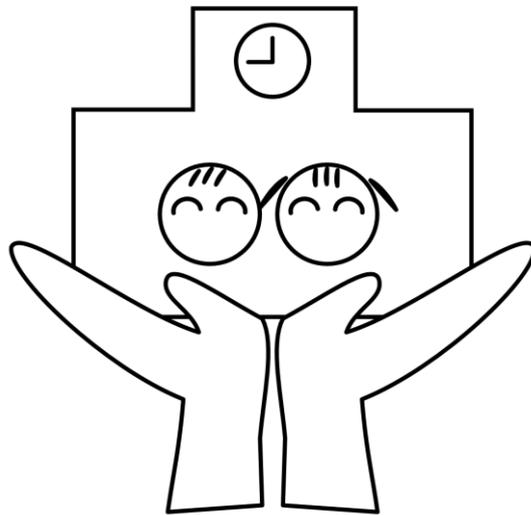




P T Aのしおり



小平市立小平第六小学校P T A

令和4年度版



目 次

六小PTAについて	1
六小PTAの議決機関	1
PTAの1年	2
PTA本部	3
会計監査	4
専門委員会	4
他団体における活動内容	6
• 小平市立小学校PTA連合会（小P連）	
• 青少年対策六小地区委員会（六小青少対）	
• 都立小平特別支援学校	
六小PTA保険について	7
コミュニティースクールとしての特徴ある活動	8

～ 六小PTAについて ～

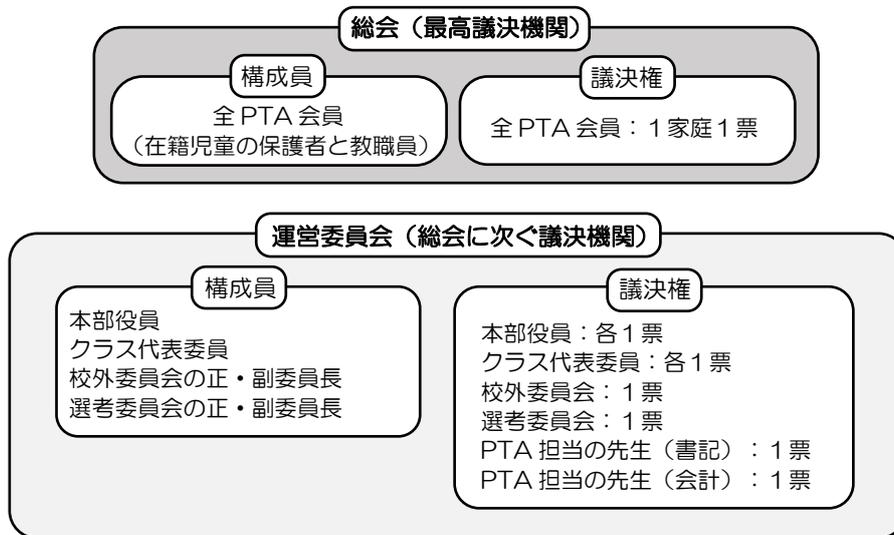
PTAとは、子どもの健康と幸福のために保護者と先生と一緒に様々な活動を行うことを目的とした、任意団体です。PTA活動による支援は、子どもたちが安全で豊かな学校生活を送るため、子どもたちからも学校からも求められているものです。

Parent **T**eacher **A**ssociation
(保護者) と (先生) の (会)

六小PTAでは、保護者と先生・保護者同士がお互いに協力し合い、「子どもたちの健やかな成長を願いながら充実した毎日を支える」ことを目指しています。学校内だけでなく地域とも協力し、コミュニティースクールとして地域社会全体の教育環境を整えている学校のお手伝いもします。

- ◆加入対象者：《六小に在籍する子どもの保護者》と《六小の教職員》
- ◆支援対象者：《六小に在籍するすべての子どもたち》

～ 六小PTAの議決機関 ～



◇ 総 会

六小PTAの最高議決機関です。定期総会は、毎年度はじめに行われます。定期総会の他に、臨時総会が開かれることもあります。

◇運営委員会

総会の次の議決機関です。六小PTAの運営についての話し合いや、活動の連絡や報告、総会に提出する議案の審議、予算の使い方の審議や承認を行っています。各専門委員の活動報告や学年行事などの承認も行います。

PTAの1年 ～大まかな流れ～

	クラス委員	校外委員	選考委員	本部役員	小P連
4月		交通安全指導（2日間）	専門委員選出（保護者会）	入学式	
		全委員会・PTA定期総会			
5月		青少対総会 地域環境チェック		PTA会費集金 地域環境チェック	理事会（第1回）
		運営委員会（第1回）・小P連入門講座			
6月	卒対委員選出（6年） 給食試食会（1年）	スポーツまつり 常任委員会（第1回）		スポーツまつり	会長交流会
7月		BSまつりパトロール		BSまつりパトロール	書記交流会 会計交流会
8月					
9月		交通安全指導（2日間） 常任委員会（第2回）			
		小P連部門別交流会（長・副）			
10月				六小オリンピックパトロール	会長交流会
11月		常任委員会（第3回）	本部役員選出会議		理事会（第2回）
		運営委員会（第2回）			
12月		ほほえみコンサート	本部役員選出茶話会	ほほえみコンサート	講演会 卓球大会
1月		交通安全指導（2日間） 地域交流会 常任委員会（第4回）	本部役員選出（くじ引き） 名簿作成	地域交流会	
2月	1/2成人式お手伝い（4年）		専門委員選出の会議	プレ1年生手伝い	
		運営委員会（第3回）			
3月	卒業を祝う会（卒業対策委員）	常任委員会（第5回）		会計監査 卒業式	理事会（第3回）

※委員のみなさまには、学校公開受付（年3回）、専門委員選出（4月保護者会）のお手伝いをお願いしています。

※各委員会にて定例会、おたよりの発行などがあります。



PTA本部

共通

- * 役員会・運営委員会・PTA総会の運営
- * 小P連入門講座・部門別交流会（司会校担当校として）などへの出席
- * 青少対総会・常任委員会への出席
- * 学校公開・六小オリンピック・青少対行事などの手伝い

会長

- * 各行事の挨拶（卒業式・入学式・運動会・PTA総会・運営委員会など）
- * 学校経営協議会への出席
- * 小P連への出席（理事会・会長交流会・入門講座など年間6回ほど）
- * 小P連部門別交流会の司会（年1回）

副会長

- * 運営委員会・役員会・PTA総会の司会進行
- * 保険関係（PTA保険・行事保険）の連絡
- * 学校公開の受付分担および準備
- * 学校設備使用申請書・承認書の管理
- * 小P連への出席（理事会・会長交流会・入門講座など年間6回ほど）

書記

- * PTA 総会議案書・報告書の作成・印刷
- * 学校交換便の管理
- * 運営委員会だよりの作成・発行
- * プリンタ・製版機の管理

会計

- * PTA 会費の集金・管理
- * 活動費の分配
- * 消耗品・備品の注文・購入および管理
- * 決算報告の管理
- * 転入生の確認

小P連担当

- * 理事校担当時は、理事長・副理事長・副理事補佐・書記・会計を選出（理事長は本部会長と兼任）
- * 副理事校担当時は、副理事長・副理事長補佐・書記を選出（副理事長は本部会長と兼任）
- * 小P連の会議や行事の運営と参加

会計監査

会計監査委員

- * 決算が確定した際の通帳・帳簿を調べ、会計処理が適切に行われているかの確認
- * P T A総会での報告

専門委員会

- ・クラス代表委員会
- ・選考委員会 ・校外委員会



共通

- * 学校公開の受付
- * 学年行事の手伝い
- * 運営委員会への出席（年3回程度 六小）…クラス代表委員は全員、選考・校外委員は代表者のみ出席
- * 小P 連入門講座（年1回 平日午前中 福社会館）
- * 小P 連部門別交流会（ // ）

クラス代表委員

- * 学年の親睦のための活動（学年行事） 活動内容を運営委員会に提案、承認後に決定する
 - ・親子レクリエーション（親子スポーツ大会・演奏会・講習会・講演会など）
 - ・給食試食会 ・1/2成人式 ・卒業を祝う会 など

卒業対策委員については、P T A会則に定められている専門委員とは異なります。必要に応じて、卒業対策委員会の発足を検討します。



選考委員・・・クラス代表委員（副）

- * 本部役員および会計監査委員の選出（12月頃～）
- * 専門委員の選出（次年度4月の保護者会にて）
- * 選考だよりの発行
- * 役員・委員名簿の作成

※年度途中での、欠員の補充

- ① 会長の欠員時には、副会長が就任。
- ② 会長以外の役員の欠員時には、選考委員会の決めた選考方法により補充。
- ③ 決定した役職・氏名を会員へ報告、承認を得る。



校外委員

- * 青少対常任委員会への出席 ……年5回 平日夜 小川西町公民館にて
- * 学校周辺の危険箇所での交通安全指導（毎学期はじめ）
- * 『六小地区・安心安全マップ』・『六小地区・こども110番のいえMAP』 作成・見直し
- * 『こども110番のいえ』の確認およびお願い
- * 『パトロール中』プレートの配布、年度末に回収
- * 校外だよりの発行

◆ 六小青少対との活動

- 地域の環境チェック 年1回
（休日に通学路を歩き、ゴミ拾いしながら危険箇所などをチェック）
- 青少対主催の行事手伝い
（スポーツまつり、BS 納涼祭パトロール など）



他団体における活動内容

P T A活動は、校内だけにとどまりません。教育の問題は、市・都・国の施策と関わりがあります。

単一の学校だけで解決できない問題を協議し、解決の方向に持っていくための組織として、**小平市立小学校P T A連合会（小P連）**があります。

また、地域で子どもを育てるという面で、**青少年対策六小地区委員会（六小青少対）**があります。

2つの団体をはじめ関係諸団体と協力し、目的の実現に努めます。

小平市立小学校P T A連合会（小P連）

市内19校のうち11校（令和4年度現在）が加盟し、交流を深めています。

- ・入門講座（年1回 全本部役員・全委員対象）
- ・部門別交流会（年1回 各委員会の担当者）
- ・会長交流会（年2回 本部役員の会長・副会長）
- ・理事会（年3回 本部役員の会長・副会長）
- ・書記交流会（年1回 本部役員の書記）
- ・会計交流会（年1回 本部役員の会計）
- ・球技大会実行委員会（卓球サークル担当者）
- ・講演会（年1回 P T A全会員対象）

青少年対策六小地区委員会（六小青少対）

六小地区の青少年の非行防止や健全育成などを図る委員会です。六小P T Aも六小青少対の主要構成団体となります。（本部役員・校外委員）

- ・青少対総会
- ・青少対常任委員会（年5回）
- ・環境チェック
- ・地域交流会
- ・各行事の手伝い
スポーツ祭り B S納涼祭パトロール ほほえみコンサート など

都立小平特別支援学校（肢体不自由児校）

六小は近隣にある小平特別支援学校と、平成4年度から「心身障害児理解教育推進事業」の一環として交流活動を行っています。平成6年度からは（ボランティア活動普及事業協力校）として指定を受け、活動を続けています。

六小 PTA 保険について

六小では、PTA 会員が児童にとってより良い環境を作るために活動を行っています。
その活動に安心して取り組めるよう保険に加入します。

加入する PTA 保険内容

- PTA 主催の行事（学年・学級行事、PTA 行事）、または共催する行事に参加中の PTA 会員・児童が被った傷害（受けたケガ）について補償されるものです。
（注）地震などの災害による傷害は含まれません。
- 加入するのは、学校行事などに特化した小額保険料（年間一世帯 100 円程度）の保険です。支給金はあくまで補助的な額となりますので、ご留意のうえ、安全にはご注意のほどお願い申し上げます。

保険の対象となる方

- ①保険者 PTA 会員 ②教員 PTA 会員 ③在籍の児童
（注）上記以外の、子・兄弟姉妹・祖父母・卒業生は含まれません。

行事保険

ケガをする可能性の高い行事の場合、PTA 保険の追加として申し込みます。
前記、通常保険の対象外の方に対しても適用され、行事ごとの契約となります。

連絡先

- 万が一、行事活動中に事故が起こった場合には直ちに専門委員に連絡してください。
直接保険会社へ連絡しても適用されません。
- 報告を受けた専門委員は、学校窓口：PTA 本部一副会長（保険担当）へ速やかに連絡してください。
事故報告が遅れると適用されない場合がありますのでご注意ください。

コミュニティースクールとしての特徴ある活動

学校経営協議会

地域や保護者の代表として、保護者の願いや地域の声を学校経営へ生かしています。

ただし、一方的に意見を出すだけでなく、学校の基本方針を尊重しながら、共に協議し、承認します。また、学校の教育活動への参画もあり、現在 PTA からは主に本部役員会長経験者が出席しています。

コーディネーター部会

六小の保護者や、地域の方々（卒業生の保護者などが中心となっています）が代表となって構成されています。

六小の教育活動を支えている、ボランティアの方々のネットワークの核となり、組織的に活動をしています。

各年度の初めに、保護者や地域の方々に広く呼びかけをし、コーディネーターや、ボランティアとして学校の教育活動をお手伝いして下さる方を募っています。

六小で行われている、ボランティアグループの例として

- 図書ボランティア
- 学習支援ボランティア
- ふれあいボランティア
- 花と緑のボランティア などがあげられます。

そのほかに、学校から依頼のある授業のお手伝いや、学年で行われる教育活動などのお手伝いをします。

おやじの会（令和4年度4月現在、人員不足により休会中）